

S市における訪問受診勧奨により特定健診受診率向上の 効果について

076

○春山康夫¹⁾, 山崎章子²⁾, 石崎香織²⁾, 永澤文子²⁾, 武藤孝司¹⁾

¹⁾ 獨協医大・医・公衛, ²⁾ 草加市保健センター

【背景】埼玉県S市は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳～74歳の国民健康保険加入者に対し、平成20年により「特定健康診断・特定保健指導」を実施し始めた。平成20年法定報告対象者の特定健診の受診率は28.4%で、平成21年は27.6%であった。本研究では、平成22年S市における訪問受診勧奨により特定健診受診率向上の効果を検討する目的とした。

【方法】訪問受診勧奨対象者の範囲は、S市国民健康保険への加入被保険者のうち、平成21年度の受診率が低い40から60歳までの年齢層とし、S市内7地区と選定した。訪問対象は、地区（丁目）の状況、未受診状況、医療機関の有無を考慮し、また、訪問人員によって800-900名訪問人数を設けたことより最終的に878名の訪問対象者を抽出した。なお、訪問対象者の抽出には、住民コード、記号番号、受診券整理番号を利用し可能な範囲で無作為に抽出することを試みた。訪問リストの878名のうち転居及び居住不明40名、訪問拒否18名、訪問前6-7月受診済12名、及び訪問時不在275名を除外し、最終的に本人または家族が在宅した533名とした。対照群は、同じ地区同じ年齢層で6-7月に受診済の22名を除外した844名とした。第1週目には1回目の訪問を行い、本人が在宅の場合には受診を勧奨し、受けたくないとは回答した者にはアンケートへの回答をお願いした。家族が在宅の場合には、受診を勧奨し本人への伝言をお願いし、受けないと回答した者にはアンケートへの回答をお願いした。拒否や既に受診

済みの場合にはその旨を記録した。第1週目に不在だった者に対しては、第2週目に2回目の訪問を行った。本人或いは家族が在宅の場合には、1回目と同様に対応した。解析は受診率の性別、年代別、未受診状況、医療機関有無及び地区別の比較にはカイ二乗検定、それらの関連については多重回帰ロジスティックモデルを用いた。

【結果】2回の訪問結果を合わせて、被訪問者878名のうち、本人または家族が在宅していた割合は60.7%（533名）であった。533のうち、連続2年未受診者の人数は、訪問在宅374名であった。全体における訪問受診勧奨と対照群の受診率の差は認められなかったが、連続2年未受診374名の受診率が対照群より有意に高かった（3.4% vs. 7.8%）。性、年齢、医療機関有無、地区を調整してもその有意な関連が認められた（OR：2.92, 95% CI：1.55-5.50）。

【考察と結論】今回の訪問受診勧奨の結果は連続2年未受診者においては、対照群より374名の訪問在宅者の受診率が有意に高かったことを分かった。訪問は一定の効果があったと同時に、全体に対する受診率の向上は見られなかったのは、今回訪問受診勧奨の内容はまだ十分でないと考えられる。今後、訪問勧奨の内容及びテクニックの改善または充実していく必要があると思われる。

連絡先：

春山康夫：獨協医科大学公衆衛生学講座
栃木県下都賀郡壬生町北小林880

yasuo-h@dokkyomed.ac.jp